

高橋均『競争か連帯か——協同組合と労働組合の歴史と可能性』

旬報社、2020年(190頁)

富沢 賢治

1. 本書の狙い

本書の狙いは、現代労働運動の基本的な課題と解決方向を示すことである。

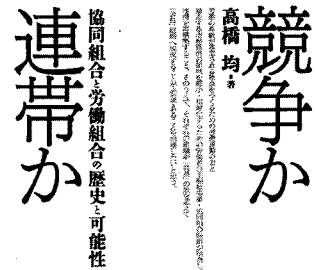
著者の高橋氏は、はじめて就職した旅行会社で労働組合を結成したのち、観光労連委員長、連合組織調整局長、労働者福祉中央協議会事務局長などを歴任してきた労働運動のベテランである。本書では軽妙な語り口ながら重要な課題を提起している。

課題は何か。著者によれば、日経連が1995年に「新時代の『日本的経営』」を発表し、できるかぎり常用雇用から有期労働へのシフトを図るといふ経営方針を示して以来、企業では能力成果主義が強調され、労働者間では人間関係の分断が進行し連帯が弱体化していった。この四半世紀の間に急速に色あせた連帯を回復するために労働運動は何をなすべきか。これが課題である。

高橋氏はこう結論する。①労働運動の歴史から学ぼう。②労働組合運動と協同組合運動などの労働者自主福祉運動の連携を再構築しよう。③労働組合も協同組合も、「共益」の枠を超えて「公益」の組織に脱皮しよう。

2. 本書の構成

「歴史を忘れた民族は滅ぶ」という格言がある。「歴史をたどれば、協同組合と労働組合は車の両輪、コインの表裏の関係として始まっているのが分かる。明治時代に労働運動が台頭し始めて以来、労働組合と協同組合の協力関係は常に濃密で、戦後の労働組合も生協や労働金庫や全労済を『わが事』としてとらえていた。」



このような歴史観から高橋氏は、日本の労働組合運動と労働者自主福祉運動との連携の歴史をつぎのように叙述している。読者を惹きつけるじつにうまい構成だ。

第一部では、労働組合運動と労働者自主福祉運動との連携の歴史のなかでもとくに注目してほしい場面を切り取って、そこにスポットライトを当てている。テーマは、江戸時代の互助組織、明治・大正期の労働組合と協同組合、賀川豊彦、戦前・戦後の労働組合と生協、労働金庫、全労済などである。読者は関心のある章だけ読めばよいという構成になっている。高橋氏は、歴史上のエピソードを語ったものなので通読は必要ないと謙遜されているが、それぞれのエピソードがなかなか面白い。

私はとりわけ「借金でスタートした戦後直後の生協の再興」の節が面白かった。高橋氏は、日本生協連の資料室で調査をしているとき、「偶然にも賀川豊彦が署名した二通の赤茶けた契約書の原本を発見。驚きと感激で、一瞬手が震えてしまっ

た」と書いている。一通は、敗戦直後に設立された日本協同組合同盟のために会長の賀川豊彦が佐世保海軍工廠の共済会から借りた100万円に関するものであり、もう一通は、賀川会長と産業報国会精算人との間で結ばれた産業報国会財産の「無償譲渡契約書」である。後者に関しては、「産業報国会の財産をただで生協に譲渡した中林貞男」という節で、敗戦直後に解散させられた産業報国会の残余財産が日協同盟に無償譲渡される際の中林貞男の活躍が描かれている。中林は、「官製の産業報国会といえども、建前上は労使が協力して設立したものである」ので、その残余財産は、同じ労働者の組織である日協同盟に譲渡されてしかるべきと主張したというのである。

第二部は、江戸時代から現代にいたる労働組合運動と労働者自主福祉運動との連携の歴史を通史としてまとめている。「江戸時代から明治初期の共助（協同組合）のしくみ」に始まり、大正時代、昭和時代、戦後と続き、「戦後労働運動の分立・対立と労働者自主福祉運動への影響」で終わっている。この通史を約50ページにまとめた高橋氏の力量に感服した。

第三部は、第一部と第二部における運動の歴史を踏まえうえて、今日における運動の課題と未来への展望を示している。

3. 連帯強化のための提案

前述のように、高橋氏は、労働組合運動と労働者自主福祉運動の連携の再構築と、労働組合と協同組合の「公益」志向に期待を寄せる。本書の第三部では、そのための具体的提案が示される。

「同根であったはずの労働組合と生協の関係はいつの間にかきわめて疎遠になってしまっている。」「最近では労働金庫・全労済と労働組合の関係が、あたかも『業者』と『お客さま』の関係になってしまったのではないか。」これが高橋氏の現状認識である。

では、労働組合と協同組合は何をなすべきか。高橋氏は具体案を提示する。

労働組合に対しては、「公益を発揮する具体的な提案」を策定することが必要と呼び掛ける。具体的には、例えば、「労働金庫・全労済運動・協

同組合との連携」を労働組合の毎年の運動方針に掲げることが提案され、「1兆2000億円にもものぼる闘争積立金の利息の一部を拠出すること」も提言される。

協同組合に対しては、「協同組合は、組合員が承認する政策にしたがって、コミュニティの持続可能な発展のために活動する」（国際協同組合の協同組合原則）ことが期待され、「協同組合事業を通じて『共益』から『公益』へ」を志向すべきとされる。具体的には、例えば、優遇税制の結果をこれまで以上に「公益」に拠出することが必要だとされる。労働金庫については、「本業の融資で公益性の発揮」が期待され、「個人向けの住宅ローン」の重視という現状に対して「協同組合向けの事業融資」の拡大など「骨太の融資モデル」が求められる。

ここまで読んでみると、「労働組合と労働者自主福祉事業団体が創業時に立ち返って連携を再構築するとともに、『共益』の殻を破って『公益』に積極的に打って出ること。労働運動と労働者自主福祉運動の未来はそこにかかっている」という、本書の結語の説得力が強くなる。

4. コメント

連帯の実践は難しい。かつて私は、ある労働者教育組織で労働組合員向きの教科書を作成していたが、そのとき、労働組合運動と協同組合運動との連帯の必要性について1、2ページは割くべきだと主張した。しかし、教科書全体のページ数が限られているという理由で、私の提案は採用されず、しばらくしてその組織から私は排除された。労働者協同組合を支持していたことが主な理由であったのかもしれない。当時、労働組合運動と労働者協同組合運動の連帯の必要性を強調していた角瀬保雄氏と黒川俊雄氏と私は、労働組合運動を混乱させる「関東の3悪人」と称されていたのである。「非営利・協同総合研究所のちとくらし」の初代理事長を務めた故角瀬氏がいかに労働運動の連帯を重視していたか、労働者協同組合法が成立した今、なつかしく思い出す。

最後に、連帯強化の実践に身を挺してきた高橋氏の述懐を聞こう。「連帯・友愛・絆」は、「言葉

は美しいが実践は難しい。……他人との関係で多少の煩わしさも受け入れ、お互いの違いを認め合って、少しずつみんなが折り合いを見つけながら生きていく……。それが連帯・友愛・絆の意味だと

思うのだ」。

（とみざわ けんじ、一橋大学名誉教授、研究所顧問）